

## 公 告

向日市まちづくり条例第38条の規定により、次のとおり公告し、当該開発基本計画を縦覧に供します。

令和2年3月10日

向日市長 安 田 守

1 開発事業者

住所 向日市寺戸町初田12-7

氏名 株式会社ワンテイスト 小林 裕介

2 開発事業区域の位置

向日市寺戸町七ノ坪105番

3 開発事業区域の面積

200.20㎡

4 開発基本計画の名称

(仮) KIBAL7 新築工事

5 予定建築物の用途

事務所

6 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地

向日市役所建設部都市計画課

7 縦覧期間

令和2年3月10日から令和2年3月23日まで

添付資料 開発事業区域の位置図

